



報道関係者 各位

平成21年10月5日
厚生労働省健康局結核感染症課
照会先: 中嶋、江浪
(電話) 090-7809-4661
※厚生労働省において一般の方からの電話相談窓口を
開設しております。(平日 10:00~18:00)
03-3501-9031

感染症法に基づく急性脳炎として届出が行われた 新型インフルエンザ患者について

10月5日、京都府京都市より、感染症法に基づく急性脳炎としての届出がなされるとともに、別添の通り情報提供がございましたので、お知らせいたします。

なお、患者の個人情報については、特段のご配慮をお願いいたします。

(お知らせ)

平成21年10月5日

京都市新型インフルエンザ対策本部

(担当 保健福祉局保健衛生推進室保健医療課 222-4421)
消防局防災危機管理室 212-6787)

新型インフルエンザ患者（急性脳炎）について

本日、新型インフルエンザの感染が確認された患者について、市内の医療機関から感染症法に基づく急性脳炎の届出がありましたのでお知らせします。

なお、患者の個人情報については、特段の配慮をお願いします。

記

患者について

1 患者概要

7歳 男性

2 経過

10月1日（木） 発熱（40℃）、傾眠傾向

10月2日（金） 救急搬送により入院

体温（39.0℃）

意識障害あり

簡易検査実施⇒A型陽性反応

10月5日（月） PCR検査実施⇒新型インフルエンザ陽性

医療機関より急性脳炎の発生届

3 現在の状況

体温（37.2℃）*本日午前10時時点

意識清明、快方に向かっている。